

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401574		
法人名	株式会社 メディウェルジャパン		
事業所名	グループホーム・フレンドリィ		
所在地	札幌市西区八軒10条東3丁目1番20号		
自己評価作成日	平成28年1月29日	評価結果市町村受理日	平成28年3月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401574-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28年 2月 17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①美味しい食事の提供。味だけではなく、多彩な材料を使用し、栄養価や個々の利用者の嚥下・咀嚼機能にも配慮して提供している。行事食や利用者の嗜好を取り入れたり、ホームの菜園で育てた野菜や果物を使用し、見て楽しみ、季節感を味わって楽しめるように取り組んでいる。</p> <p>②地域との交流、町内会の行事や催し物への参加や散歩の際の近所の住民との挨拶や交流、ホームの行事に町内会の皆さんが来訪し、利用者との交流を持っている。また、火災や災害の発時は地元町内会及び隣接する町内会との協力体制をとっており、緊急連絡網に入っている。また、避難訓練への参加、火災災害発生時の避難誘導の訓練を行なっている。</p> <p>③アットホームな雰囲気。職員が個々の利用者の心身の状況を細かく観察し、その都度の対応をしながら、ごく自然な形で利用者と共に生活している。</p> <p>④火災発生時に備え、自動火災通報装置とスプリンクラーを設置している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>【家庭的雰囲気の中で穏やかな暮らしを支援】 「家庭的」「穏やか」「尊厳」「地域」をキーワードとするホーム理念を職員は理解し共有して実践に努めているのでホーム内は明るく親しみの家庭的雰囲気があり、家族も気軽に訪問しやすいと評価しています。</p> <p>【良好な人間関係とサービスへの反映】 永年勤続者が多い職員間の良好な人間関係は、意思疎通と協力体制によってスムーズな業務遂行を実現し、利用者一人ひとりの状態に即したキメ細かいケアサービスに反映されています。</p> <p>【災害対策の積極的取り組み】 住民参加の定期避難訓練終了後に次回参考用反省記録の作成、町内会役員を含む緊急時連絡網など町内会との協力体制構築、職員による自主避難訓練等、災害対策に積極的取り組んでいます。</p> <p>【地域との交流推進】 総会や清掃活動など町内会行事へ職員や利用者が参加協力し、地域のお楽しみ会を楽しんでいます。運営推進会議や避難訓練にも町内会役員や住民の協力があり地域との日常的交流があります。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの基本理念を見やすいところに掲示してある。又、朝のミーティング時に都度確認し、意識を高めあっている。	ホーム理念を内部に掲示し、職員はミーティングを通して理念を理解して日常業務で実践しているの で、ホーム内は家庭的雰囲気があり、利用者も安心してのんびりと暮らしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成25年は4月の町内会総会に参加して町内の方々との良好な関係が築かれたと考えている。5月の清掃活動、花の苗植えには職員と利用者が参加。7月のふくまちのお楽しみ会へ利用者職員が参加。7月の家族会には町内会長に出席頂いている。避難訓練に町内会の皆様の協力を毎回頂いている。	管理者は町内会総会に参加して交流を深め、職員と利用者も清掃活動など諸事業への協力や地域のお楽しみ会へ参加して楽しんでいます。また、運営推進会議や避難訓練に住民の積極的協力があり、ホームと地域の日常的交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会及び地域包括支援センター等を通じてGHの存在をアピールしている。当ホームでも認知症状を中心に介護保険全般に渡る各種相談アドバイスの実施を図っている。また、AED設置施設の表示をして、近所で緊急事態が発生した場合にAEDや酸素ボンベ等の蘇生機器を利用していただけの体制をとっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で話した町内会活動への参加。町内の清掃活動・花の苗植えなどの活動だけでなく、「地域に顔の見える」グループホームとなるよう、行事に参加したり、訪れて頂けるような行事を企画していくが、入居者の認知症の進行や体調などでなかなか外へ出て行くことができない。町内会の高齢化が進み、普段の活動が活発ではないため、防火防災等に意見を頂き、運営に生かしている。	運営推進会議は、町内会役員、民生委員、家族が参加して定期的に開催され、運営状況報告と質疑応答など活発な意見交換をして運営に活かしています。会議議事録は詳細に記録しているため会議内容が分かり易く、家族へも送付しています。	運営推進会議の進行方法について、時宜に適したテーマ設定と関係者による講話などを取り入れ、家族や地域住民など通常の出席者以外にも会議参加を呼びかけて開催することの検討を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市のグループホーム管理者会議に定期的に参加し、情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。また生活保護の利用者について保護課のケースワーカーの訪問を受けたり、経済的に家族の支援が受けられなくなった利用者の保護申請で連携をはかっている。	管理者は、市主催の管理者会議に積極的に参加すると共に保護課職員のホーム来訪時にも意見交換をしています。市担当窓口へも各種手続き等で随時訪れて相談や情報収集を行い、行政との協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行ってない。また、身体拘束を行わない介護上の工夫を管理者・スタッフで相談しながら行っている。	身体拘束をしないケア関連の外部研修受講者が、ホームの定例会議で研修内容を報告して全職員の共有とし、マニュアルや日常業務を通して理解を深め、実践しています。日中の玄関施錠はありません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員間で常に話し合い虐待が無いか、又そういう事につながり無いかを確認し合っている。日々のミーティングの時に個々に対する対応、対話等について話し合い予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方は現在いない。又地域権利擁護事業を利用されている方も現在はいない。極力必要な方には関係機関と協力して話し合い、活用できる方向で進めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族と面談して運営者・管理者による説明を解りやすく行い、契約を結んでいる。十分な理解が得られるよう図っている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各利用者の意見・不満・苦情を管理者・職員が聞いて対応している。また、H27年9月に家族アンケートを実施し、自己評価に反映させ、評価の結果を運営推進委員会に報告及びGHだよりに掲載している。	職員は、家族来訪時に気軽に話し合えるように配慮し、利用者の様子を報告し、家族の要望等を聞いています。2か月毎に発行のホーム便りや詳細に記載した個別お便りを家族も喜んでます。家族からの要望等は速やかに内部で検討して運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議や業務打ち合わせの時に希望・意見・提案等。その都度検討・反映、対応している。GH内で解決できる事は極力GH内ですくい上げて実践及び解決を図っている。本社決裁が必要な案件は本社に上申、相談しつつ対処・対応に努力している。	職員間の良好な人間関係は定着率を高めて永年勤続者も多く、自由に意見や要望を話し合う関係が築かれています。法人代表も随時、ホームを訪れて会議や職員との懇談で要望把握に努め、ホーム運営に活かしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議の他、入居者や職員の様子を把握し、職員に直接話すこと。管理者の日常業務のうち、職員に任せて支障のないものを役割分担してもらい、施設運営について理解を促したり、やりがいを持たせる取り組みを行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協会のスタッフ研修や札幌市社協の施設職員向け研修にスタッフを参加させている。又、その他ターミナルケアなどグループホームに関係する研修に職員を参加させ、スキルアップをはかっている。毎月テーマを決めて内部研修を行なっている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	西区内の管理者会議・連絡協議会のネットワークの各種研修会に参加。各種事例検討会、ケアプラン学習会を含め各種研修会に積極的に参加。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	運営者・管理者が相談時に家族・本人から話を聞いてはいるが、本人だけとの話し合いは利用開始後が多い。自然な会話の中で様々な手法を持ち得て巧みに会話しつつ色々な状況を知る。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お互いに都合のつく限り話を聞いて不安や要望を理解するようにしている。その際には当ホームが取り組んでいる姿勢等の詳細を説明し、いかに安全で安心かを理解していただく。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族との話し合いで、職員間で検討会を開き、当ホームで何ぞどの程度できるかを模索し、他のサービス利用を含めて検討している。本人・家族の同意を得ながら通院の対応や場合によっては入院の促しを行っている。特に症状が不安定な利用者については精神科を受診していただき、服薬調整して頂くなどしている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の力に応じて日常的な活動を一緒にしたり、ゲーム・行事を通じて本人のリズムに合わせて共に協力しあっている。掃除・調理・洗濯物干しのお手伝い等を自発的に行って下さる方がいる。その他の方も強制では無く促して参加の方向に持って行っている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	個々にお便りや電話で状況を連絡して一緒に支えていくように対応している。家族会や行事に参加してもらったりして一緒に行動しながら関係を築いている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・知人の訪問の受け入れをしている。利用者が馴染みの場へ行ったり、馴染みの人に会えるよう支援してきたが、歩行状態の悪化や認知症の進行でままらなくなっている利用者もいる。	昔馴染みの場所への外出希望者は少ない状態ですが、希望があるときは内容によって職員付き添い又は家族にお願いしています。ホーム来訪者を暖かく迎えて居心地良く過ごせるように配慮しているので家族からも気軽に訪問しやすいと感謝されています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	下膳等の手助けをお願いしたり、散歩・ゲーム・リハビリ時にはお互いに関わり合いを持っている。又テーブルやソファの席替えを行い、利用者が孤立したり、特定の利用者で固まることのないよう配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今後への地域とのつながり関係を考える時、御縁を頂いた深さを有難く思いそのつながりを大切に継続していきたいと考える。同一法人の通所介護を利用されていた利用者がグループホームで生活していたが、長期療養のため療養型病床に移ったが、ご家族との関係が続いており、身内の方が新たに入所されている。			
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの状態や思い・意向を把握して反映するように支援している。家族と定期的にお便りを出したり、連絡を取り合って検討している。	職員は、日常のケアサービスを通して利用者の思いや意向を概ね理解していますが、困難なときは単刀直入に訪ねたり、職員間の相談や家族からの情報等をもとにして検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの情報だけでは忘れていた事も多いので、時間を掛けて本人より集めた情報も大事にしている。本人・家族には、馴染みの物で居室に置ける物の持参を促している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェック及び夜間の排泄状況等も含め克明に記録し、毎日の打ち合わせの中で情報を共有し合い、適切な支援の指針にしている。利用者自身で出来そうな事は、待つ姿勢を大切に見守っている。出来なかった事や出来ない事は、さりげなく支援している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係者・家族・利用者本人との話し合いを持ち意向に沿うように努力している。介護員・医療面との意見を総合し、介護計画に反映させ、より良いケアにつなげている。定期的に見直しを行っているほか、変化が生じた時、その状態に即した新たな計画で支援するようにしている。介護計画の細やかな見直しとそれに沿った介護のあり方に取り組んでいる。	ケアプランは3ヵ月毎に定期見直しを検討していますが、利用者の状態を全職員で見守り、モニタリングや介護記録等を参考に定例会議で協議しています。プラン変更が必要な時は家族及び利用者との話し合い、利用者の状態に即した内容を作成して全職員が共有しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細部を個別に記入し共有してケアに生かしている。介護記録の実際を詳細に把握し合い共通したケアに反映させる事が最も大切なことだと考えて取り組んでいる。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護タクシーによる通院介助その他移送サービス、訪問看護ステーション、歯科衛生士による居宅療養管理指導等の提供を受けている。医師の指示を中心に適切柔軟な対応をしている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員・ボランティア・消防・警察等との協力関係を作り支援している。状況に応じて各種関係機関と密接な協力を得て現在を迎えている状況に感謝している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携体制について説明、了承の上で当GHの看護職との密接な連携の下に、協力医療機関の定期健康管理や、個々の利用者の疾患に合わせた医療機関の受診を支援している。内科・循環器科・外科・整形外科は1-2/月、歯科は1/週、耳鼻科、眼科、脳神経外科等利用者の疾患に合わせて適宜受診できる体制をとる。また、訪問看護ステーションの支援を受けている。	ホームは多数の協力医療機関と連携を図り、内科系の医療機関による定期訪問診療が月1回実施されています。他の医療機関へ通院の時は、遠隔地を除いて殆ど管理者が付き添い支援し、受診結果を家族へ知らせています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHの看護職と、訪問看護ステーションと密接に連携を取り適宜相談指示を受け、協力医療機関との対応も非常に円滑である。現在他訪問看護ステーションの看護師は、1/週だが、GHの看護職による管理把握がきめ細かい内容のため、医師も高く評価している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医と緻密な連携を取り現病に即した内容に伴い、必要に応じ話し合っている。利用者がグループホームに戻り、従来通りの生活に戻れる様支援している。				
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	疾病に伴い、医師が入院の必要性を認めた時(感染症も含めて)。入院が長期に至ると判断された場合。一般状態からGHでの生活が困難になった場合。症状が末期でもGHでの生活が可能であるなら、家族と連絡を密にして状況を共有しながら、スタッフ・医療機関や看護師との連携にて出来る限り本人や家族の意向に沿える様最善を尽くしている。なお、「終末期の看取りと介護に関する同意書」を順次各利用者家族と締結している。	ホームの状況等から看取りまでは実施していませんが、入居時にホームとして支援できる範囲を説明しており、重度化と看取り指針を提示して家族から同意書を頂いています。利用者の状態の変化に応じて、家族との相談や医療機関との連携を密に取り支援しています。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ヒヤリ・ハット報告書や事故報告書を記入し再発予防の為、定例会議時に話し合っている。緊急時のマニュアルを全スタッフが確認し理解している。また、AEDや酸素ボンベ等の応急の蘇生処置の機器を整備している。看護師である管理者より、その都度指導・対応方法の指示を受けている。また、AEDの取り扱いについては定期的に管理者とスタッフ間で確認をしている。さらに全職員を対象に普通救命講習を実施し、検定試験を行い修了証を全員が所持、さらに更新講習を受講している。				
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	運営者・管理者・職員・利用者・地域住民による避難訓練の定期実施。火災発生時の緊急通報装置を設置し、職員及び近隣住民が避難誘導に駆け付ける体制をとっている。地元町内会及び隣接する町内会と協力体制をとっている。また、定例会議等により防火及び避難方法について職員間で話し合っている。運営推進会議等においても常に地域の協力をお願いしている。年2回避難訓練を実施しており、10月9日に夜間を想定した避難訓練を実施した。地元町内会の協力を得て搬送時のアドバイス、意見等いただき今後に生かしていきたい。職員の反省点、気づき、工夫等スタッフ全員共有出来る様に徹底する。	年2回の避難訓練にはホーム関係者以外に地域住民も参加協力しており、訓練終了後は反省点を記録して次回の訓練に役立てています。また、災害時緊急連絡網にも町内会役員がおり地域との協力関係が築かれています。職員は、救急救命訓練や関連の知識習得、自主避難訓練などを行い、備蓄品も準備して災害に備えています。	寒冷期における停電の際には暖房も停止するため、暖房用衣料品以外に簡易暖房器具類の利用(準備又は近くの法人系列事業所等から借り入れなど)について検討を期待します。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、本人が出来る能力を伸ばすように働きかけを工夫している。本人が自分で出来るよう見守りをしたり、働きかけを工夫している。職員は自分の立場に置き換え、言葉遣いや対応を考えている。記録など個人情報にも注意して取り扱う。	日常のケアサービス時に、利用者の人格尊重と誇りやプライバシーを損ねないよう声かけの仕方に十分配慮しています。個人記録も適切に管理されています。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの希望や、伝えたい言葉を受け止め、1対1でスタッフと話す機会を作り、何を伝えたいのかを会話の中から聞き取り理解し、その都度納得して頂きつつその人に合わせた言葉掛けや生活を支援している。				
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	本人の能力に応じて選択の幅を考え、答えを急がせず待つ姿勢を大切にしている。個々のペースの生活パターンを重視しつつ、さり気ない介助、本人の返答能力に応じた質問法、本人の思っている「現実」を否定しない穏やかで優しい行動で信頼関係を作りながら自己決定を促している。				
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	プライド重視した個々のおしゃれ心を尊重。その人成りの服装を楽しめるよう支援している。2ヶ月に1度出張美容室に来てもらい、希望者にはカット・カラー・お化粧品等を支援。行きつけの理美容室への外出の支援をしている。				

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルのセッティングや食器拭きなどを役割分担しているほか、もやしの根とりなどを協働で行っている。スタッフも同じテーブルで同じ物を食べてその人に合わせた食事の支援をしている。毎回おかずの中身を利用者にも説明している。好みを把握し季節感や昔懐かしい物等を採り入れた献立や食材選び、食欲を高める盛り付けの工夫、働きかけ等で楽しく食事ができるよう配慮している。又四季折々の行事食を提供し、楽しんで頂いている。	食事は、旬の食材や菜園の野菜を利用して彩りや美味しい味付けを工夫しながら調理し、季節行事や誕生日には行事食を提供しています。一部の利用者は配膳などを手伝い、職員と一緒に食事を取りながら和やかに過ごしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は飲む時間や量等、又は食事の時・おやつ時あるいは夜間にも摂取出来るよう種々工夫している。食事が少ない時は状態に応じて医師の指示により栄養剤を使用したり、家族の要望でサプリメントを使用することもある。又嚥下困難や咽やすい利用者に対しては刻み食、ミキサー食、トロミ食などの摂取しやすい工夫している。水分についてはスポーツドリンクや甘味をつけるなどしてのみやすくしている。一日の食事量・水分摂取量や体調を一人ひとり出して、全員で毎日記録につけ検討して支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態や力に応じて毎食後口腔ケアの支援や、義歯の洗浄管理を支援している。必要時には家族に連絡し訪問歯科の治療を受けている。又スタッフが歯科衛生士より口腔ケアの指導を受け利用者の口腔ケアに生かしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレを見守りし、排便・排尿のチェックを行い、個人に合った下着の使用、自発的な動作を察知した自立支援を行い、必要時は声かけ誘導している。個々のプライバシーを守りつつ、さりげない支援や見守りで体調確認して気持ちよい排泄を支援している。	自立排泄の困難な利用者については排泄状況をチェックして一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日一人ひとりの水分摂取量、排泄の状態を把握し全スタッフで共有し合い、コントロールに支援している。体操・散歩などの運動や水分摂取と共に繊維質の食物・野菜を摂取できるよう日々努めている。又、踏ん張ることを忘れてしまうなど、自力で排便が困難な利用者は下剤や浣腸、摘便を行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	出来る限り本人の希望に沿った形で入浴を促し、自分で出来ることは行って頂き出来ないところのみ支援にて行っている。スタッフは入浴中の羞恥心を自分自身に置き換えてプライバシーに配慮している。	入浴は、各自週2回を目処に午後の時間帯に実施していますが、利用者の身体状況や気分に合わせて日時の変更も柔軟に対応しています。職員は、入浴時におけるケアの際にも利用者の誇りやプライバシーに配慮しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを把握。夜眠れない方の一日の生活を通じた安眠策に努め、緊張・疲労に応じた心身休息を支援している。日中の散歩等で生活のリズムを整え、夜間には身体を休めて頂けるように努め、不眠の有る場合は、体調を確認しながら病院よりの処方薬を状況に合わせて内服して頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの使用している薬の内容を管理者である看護職が把握して、全スタッフに理解しやすく工夫し、毎日確認している。毎日のミーティングでスタッフより服薬の支援や症状の変化の報告を受け記録に残している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの性格や状況に合わせて、食器拭き・掃除・卓球・散歩・計算問題・絵・カラオケ等を体調に合わせて楽しんで頂ける場を設けている。自立支援を図る為、出来る事は見守り主体で教えてもらったりしながら一緒に行う。月に1回は行事を行い楽しんでいる。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中の施設は行わず、家族と情報を交換して、行きたいところへ外出できるよう配慮、外出し易い環境作りを常に模索している。好天日や体調に応じ買い物・散歩、又、畑の花・野菜の成長等を楽しみに外へ誘ったりしている。	利用者は、天候状態に合わせて周辺の散歩や近くにあるの新川沿いの桜並木道の散歩、ホーム菜園の野菜や果物の収穫を楽しんでいます。また、ホーム車両を利用して買い物や大型公園で寛ぐなど外出機会を持つよう努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの希望に応じて自己管理を行ったり、希望に沿って管理を行い必要に応じて払い出しを行っている。管理するのが不十分な方には、本人が希望する甘味嗜好物や飲み物等を代わりに購入、支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的に利用できるようにプライバシーに配慮し、支援を行っている。公衆電話を居間から見えない位置に設置している。又、手紙の支援も行っている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は居間は白色、廊下はオレンジ色と使い分けている。スタッフはスリッパを履かず、音を立てないようにしている。不快感の有る音(特に高め)は会話の中でも発しないようスタッフ全員で心がけている。今年より居間と2階廊下にクーラーを設置し夏期の暑さ対策と居室に熱がこもらないように音頭調整をしている。又、1階、2階の廊下には行事の写真を掲示したり、季節の飾りつけをしている。	学生用下宿を改装した建物ですが、居間兼食堂の共有空間には多人数座れるソファもあり、季節の装飾や写真などで親しみと家庭的雰囲気があります。開設後、10年以上を経過していますが清掃や温湿度管理に十分配慮しており、利用者も日中は居間兼食堂でのんびりと過ごしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを置き、入居者同士で過ごせる空間が有る。ソファ以外の椅子にも自由に座り、入居者同士やスタッフとの会話を楽しんだり、一人で過ごしたい時には玄関の喫煙所の椅子にて一人で過ごせる場所がある。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、使い慣れたダンス等の生活用品をしようしており、安心して居心地の良い空間となっている。広目のクローゼットが有り洋服その他が整理整頓しやすくなっている。本人の使い易い配慮や、身体機能に合わせた配慮を混乱のないように工夫している。	居室は、1室を除いて2階に位置していますが、エレベーターで楽に行き来できます。窓が大きく明るい室内にはクローゼットと壁時計が全室に設置されており、利用者は、馴染みの家具類を自由に配置し、家族の写真や絵画などを飾って居心地良く暮らしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各自の居室・トイレ・洗面所を間違えないよう目印や名前が表示している。入居者が使用しているものなどの位置は変えず、混乱を招くような作りにはなっていない。混乱が見られた環境に対しては、補修したり変化に対応している。			